

2024年1月22日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区銀座六丁目2番1号
大和証券オフィス投資法人
代表者名 執行役員 酒井 恵一
(コード番号：8976)

資産運用会社名
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 西垣 佳機
問合せ先 コーポレート本部 部長 安住 健太郎
TEL. 03-6215-9649

投資口分割及び規約の一部変更に関するお知らせ

大和証券オフィス投資法人(以下、「本投資法人」といいます。)は、本日開催の本投資法人役員会において、下記のとおり、投資口の分割(以下、「本分割」といいます。)及び規約の一部変更について決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本分割の目的

投資口の投資単位当たりの金額引き下げにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、更なる投資家層の拡大と投資口の流動性の向上を図ることを目的としています。

2. 本分割の概要

(1) 本分割の方法

2024年5月31日を基準日として、同日の最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主の所有する本投資法人の投資口を、1口につき、2口の割合をもって分割いたします。

(2) 本分割により増加する投資口数等

- ① 本分割前の本投資法人発行済投資口の総口数 : 478,258 口
- ② 本分割により増加する投資口の総口数 : 478,258 口
- ③ 本分割後の本投資法人発行済投資口の総口数 : 956,516 口
- ④ 本分割後の本投資法人発行可能投資口の総口数 : 4,000,000 口^(注)

(注) 後記「3. 規約の一部変更について」をご参照ください。

(3) 本分割の日程

- ① 基準日公告日 : 2024年5月15日(水)(予定)
- ② 基準日 : 2024年5月31日(金)^(注)
- ③ 効力発生日 : 2024年6月1日(土)

(注) 東京証券取引所における権利付き最終取引日は、2024年5月29日(水)を予定しております。

3. 規約の一部変更について

(1) 変更の理由

投資口の分割の割合に応じて発行可能投資口総口数を増加させるため、投資信託及び投資法人に関する法律第81条の3第2項により準用される会社法第184条第2項の規定に基づき、投資主総会の決議によらず本投資法人役員会の決議により本投資法人の規約第5条第1項を変更します。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線は変更箇所を示しています。)

変更前	変更後
第5条（発行可能投資口総口数） 1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>200</u> 万口とする。	第5条（発行可能投資口総口数） 1. 本投資法人の発行可能投資口総口数は、 <u>400</u> 万口とする。

(3) 変更日（効力発生日）

2024年6月1日

4. 1口当たり予想分配金について

本日付で公表した「2023年11月期決算短信（REIT）」に記載の2024年5月期及び2024年11月期の運用状況の予想をご参照ください。なお、2024年5月期の1口当たり分配金の予想については、投資口分割の効力発生日を2024年6月1日としていることから、本分割による影響はありません。

以 上

* 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.daiwa-office.co.jp/>